

人権擁護委員って？

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の方々で、現在約 14,000 人の人権擁護委員が全国の市町村に配置されています。宇陀市では 8 人の人権擁護委員が活動しています。

｜ 私たちが紹介します！ ｜



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君
人権イメージキャラクター 人KEN あゆみちゃん

日本だけの制度です

昭和 23 年にスタートした制度で、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。諸外国に例を見ない制度として発足しました。



子どもの人権SOSミニレター

全国の小・中学校に配布し、いじめや虐待など、先生や保護者に相談できない、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。
子どもたちの声を救済に結びつける取り組みを行っています。



人権相談

毎月 2 回人権相談を行っています。(今月の日程は 27 ページに掲載)
また、法務局でも相談所を開設しています。
差別やいじめなど、一人で悩まず、相談してください。
(写真は相談者の了解を得ています)

こんな活動をしています



人権出前教室
幼稚園、保育園、こども園、小中学校に出向いて実施しています



子どもフェスタでの啓発
紙芝居などで楽しく人権について学んでもらいます



街頭啓発
強調月間には、駅前や商業施設で啓発を行っています



人権の花運動
花の種を植え、育てる体験を通じて思いやりの心を育成します

次はあなたのところに行くかもしれません。お楽しみに！



誰もが生まれながらに持つ権利
人が人らしく生きる権利
全ての人が幸せになれる権利

それが人権です。人権は誰にとっても身近で大切なものがあり、互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって、日々守られていくべきものだと考えています。
しかし、現実の社会では、いじめや虐待、インターネットを用いた差別書き込みや悪意のある情報の拡散、コロナ差別など様々な人権侵害が起きています。
今回は、人権の大切さを社会に広げるとともに、人権侵害をなくしていくなど、人権に関する活動を行っている人権擁護委員を紹介し、活動内容や現在の課題などをお聞きします。

「誰か」のことじゃない

あなたのまちの相談パートナー 人権擁護委員

問 人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)



人権擁護委員 を紹介します

市では、8人の人権擁護委員が啓発や相談など、様々な活動を行っています。また、より専門的に活動するため、人権擁護委員連合会で設けられている、3つの委員会に所属して、関連する活動を進めています。

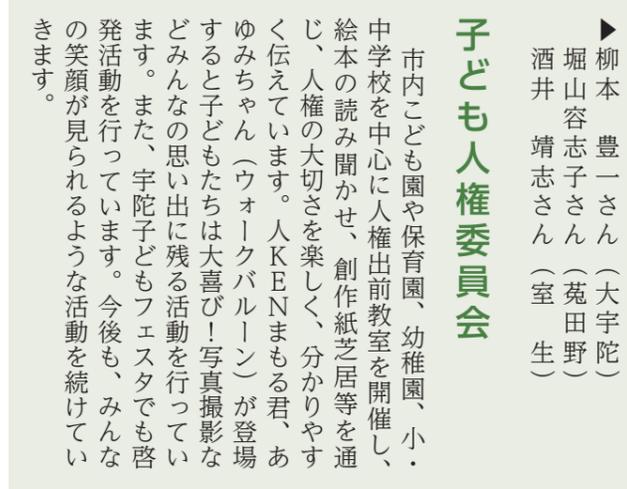
相談したいことがあれば、人権推進課へお問い合わせください。



男女共同参画委員会

「仕事から帰ってきてても、夫はソファでくつろがず、家事を手伝うべき」と主張する妻に対し不満げな夫……。お互い「自分の方が大変」と感じて、ねざらったり、感謝したりする言葉がないのでは？ また、共働きでも妻だけに「仕事と家庭の両立」という言葉が使われるのは何故？ 身近なことから「男女共同参画社会」の実現に向け、考える活動を、公民館講座での5分間啓発や人権出前教室などを通して行っています。

井上 恭子さん（室生）
諏訪江津子さん（榛原）
中井 陽子さん（大宇陀）



子ども人権委員会

市内子ども園や保育園、幼稚園、小・中学校を中心に人権出前教室を開催し、絵本の読み聞かせ、創作紙芝居等を通じ、人権の大切さを楽しく、分かりやすく伝えていきます。人KENまもる君、あゆみちゃん（ウオーケパルーン）が登場すると子どもたちは大喜び！ 写真撮影などみんなの思い出に残る活動を行っています。また、宇陀子どもフェスタでも啓発活動を行っています。今後も、みんなの笑顔が見られるような活動を続けていきます。

柳本 豊一さん（大宇陀）
堀山容志子さん（菟田野）
酒井 靖志さん（室生）



高齢者・障がい者人権委員会

人権教室開催による啓発活動、ハローワークとの連携による障害者雇用連絡会議への参加、委員自身の人権意識を深めるための研修会や情報交換会の開催などに取り組んでいます。高齢者施設への訪問では、研修を行ったり、入所者や職員との質問にお答えしています。また、昨年の宇陀子どもフェスタでは、パラリンピックの正式種目であるボッチャ体験を行い、世代の垣根を超えたスポーツであることを広く知ってもらいました。

田中 三彦さん（榛原）
峯畑 忠郎さん（菟田野）

宇陀市代表委員 柳本豊一さんより

私たちの活動について

私たち人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、現在宇陀市では8人の委員が活動しています。

主な活動に、「人権侵犯事件の調査救済」「人権相談」「人権啓発」があります。人権侵犯事件の調査救済では、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済を、人権相談では、市民の皆さんから人権に関わる様々な相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。人権啓発は、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

多様化する人権問題

昨今、人権課題が多様化し、多岐にわたっています。DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童・高齢者虐待、障がいのある人に対する差別、同和問題やいじめ、イ



ンターネットによる人権侵害……。特に、携帯電話やスマートフォン等の普及により、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれる事件や、インターネット上のいじめが大きな社会問題となっています。こうした現状に対応するため、株式会社NTTドコモ関西支社と連携した、「スマホ・ケータイ人権教室」を開催しています。小中学校に出向いて、子どもたちに携帯電話やインターネットの正しい利用方法や問題、危険性などを伝えるとともに、インターネットにおけるモラルの向上やいじめ防止に取り組んでいます。

コロナ禍での人権

昨年1月から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、「コロナ差別」といわれる新たな人権課題が出てきました。

感染者や医療従事者、またその家族、エッセンシャルワーカーなどに対する偏見や差別、嫌がらせが起こっています。見えないものに対する不安や恐怖はありますが、ストレスにさらされ不安を差別につなげてはいけません。「恐れるべきは人ではなくウイルス」です。感染症に対する正しい知識と情報をもとに、冷静な行動をとりましょう。

「誰か」のことじゃない

これは法務省の人権啓発キャッチコピーです。人権は誰かの問題ではなく自分の問題です。私たちは、このことを大切にしながら人権擁護活動に努めていきます。嫌がらせやいじめ、差別を受けた場合などは、一人で悩まず、気軽に相談してください。相談内容についての秘密は守りますので安心してください。

6月1日は 人権擁護委員の日

全国一斉 特設人権相談

【日時】6月1日（火） 午前9時～午後3時

【場所】市役所 211会議室

予約不要・相談無料・秘密厳守

いじめや不当な差別など、人権に関わる悩みや心配ごとなどの相談をお受けします。一人で悩まずお気軽にご相談ください。